

北海道高教組第119回定期大会あいさつ

北海道高等学校教職員組合連合会 中央執行委員長 國田昌男

大会参加の代議員、傍聴のみなさん、ご苦労様です。日々の教育活動、組合活動へのとりくみに心から敬意を表します。また、ご多忙のなか、わざわざ私たちの大会に足を運んでいただいた来賓のみなさんに、心からお礼申し上げます。

さて、近頃、気になる言葉があります。「ポスト真実」という言葉です。「世論を形成する際に、客観的な事実よりも、むしろ感情や個人的信条へのアピールの方がより影響力があるような状況」を指すのだそうですが、事実よりも感情、見方を変えれば事実も変わる、ということでしょうか。

米大統領選挙ではトランプ陣営が大小さまざまなうそを並べ、同氏が大統領になりました。英国のEU離脱の国民投票でもデマが飛び交い、「離脱」という結果が出てから事実が判明し怒りを呼びました。

日本では首相が福島第1原発の状況を「アンダーコントロールされている」といったり、防衛大臣が南スーダンの首都は「治安が落ち着いている」とのべたりしています。こうした、事実に基づかない主張がまかりとおっています。ママの会の西郷南海子さんは「いまの政治は平気でウソをついた者勝ちになってしまっています」とまで述べています。

最近「隠蔽4点セット」という言葉も出ています。文科省の天下り斡旋、南スーダンに派遣された陸上自衛隊部隊の「日報」、「共謀罪」の要件を絞ったテロ等準備罪をめぐって、法務大臣が作成させた「質問封じ」とも取れる文書、大阪・森友学園の格安での国有地取得。国会で野党が追及している4課題ですが、政権の横暴ぶり、傍若無人さが目に余ります。

加えて、大阪の私立幼稚園では園児に教育勅語を暗唱させたり、運動会では安保法制の国会成立を「よかったです」と述べさせたりして、それを首相夫妻が高く持ち上げていました。教育勅語は1948年に、基本的人権を損なうとして、衆院で排除、参院で失効が確認されていて、あたかも戦前の亡霊を見る思いです。この幼稚園の教育法をめぐって、朝日新聞社説は「公教育を逸脱している」、毎日新聞は「教育機関と言えるのか」と批判していますが、首相がいう「美しい国」とは、こういうことを示すのでしょうか。

いま、学習指導要領が改訂されようとしています。2006年に改悪された教育基本法の全面展開をめざしてと言われていています。「道徳の教科化」、グローバル人材育成のための早期からの英語学習、授業時数の増加などがその特徴ですが、国があらかじめ定めた「資質・能力」に向けて教育を行うことは、教育の国家管理・統制になるという疑念を払えません。幼稚園や保育園では、現行にある「国旗」に加えて「国歌」にも「親しむ」よう変更しようとしています。

しかし、そもそも範を垂れるべき政府や省庁が、こうした状況の最中、それを言い出す資格があるのか、というのが国民的な感情ではないでしょうか。

明日5日、自民党は党大会で「憲法改正原案の発議に向けて具体的な歩みを進める」方針を確認すると報道されています。いま、政権与党とその補完勢力が市井で行っていることは、首相の明文改憲への強い執念の反映と受け止めることができます。この国を「戦争する国」「世界で企業が一番活動しやすい国」にし、教育をそのための道具にしてしまうのか、あるいは憲法を守りいかし、誰もが平和のうちに生きる権利を保障する社会を築き、人格の完成をめざす教育を貫くのか、その岐路にいままさに、私たちは立っているのです。

今年は憲法施行70年、教育基本法施行70年の記念すべき年です。私たちはどのように、現憲法を手にしたのか、思い起こす良い機会とすべきです。私たちの先輩の手記を紹介させてください。

私は、18歳で特別幹部候補生として入隊し、千葉県柏の教育隊で戦闘機の整備士として教育を受け、東京の飛行場に配属されました。そして、あの3月10日の東京大空襲に遭いました。一夜で、10万人が焼け死に、東京は焼け野原と化し、私はまさに地獄を体験しました。

4月、私の中隊は全員、九州・都城へ転属しました。都城は行ってみると、沖縄への特効の基地でした。新しい戦闘機が来ると胴体に爆弾をつるし、沖縄へ行けるだけのガソリンを積み込み、機関銃などの重い装備は取り払い、体当たり専門の機体に改造するのです。特攻隊員は、私と同年齢か一つ上か下。都城から飛び立った特攻機は110機。そのうちの何機かに、私は直接整備助手として関わりました。

戦争は徹底的敗北で終わり、私は戦後間もなく復員しました。以来、平和のうちに70年、自由闊達に生きた戦後70年。特攻隊員は、そのかけがえのない70年を「特攻」の名のもとに奪われ、そして「犬死」とまでいわれました。この「犬死」という言葉は私を苦しめました。その苦しみを救ってくれたのは、昭和22年5月3日発効した「日本国憲法」でありました。特攻隊の命を捨てた意味は、人類の悲願、「戦争放棄」した日本国憲法の誕生であったと、私なりに理解できました。

47年教育基本法では、日本国憲法の「理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」として、憲法を十分に学ぶこと、不当な支配に服することがないように謳っています。子どもたちと真理真実を追究し、主権者としての自覚を育み、ともに憲法に謳われた理想の実現に向けて、不断の努力を重ねることが私たち教職員に求められています。

子どもたちの「いま」から出発した学校づくりをすすめることが、今ほど必要なときはありません。私たちは、「子どもを丸ごととらえる」教育実践をめざしてきました。単に現象を追うのではなく、背景もしっかり見据えた子ども観を共有して、子どもを真ん中にして、保護者、地域と一緒に、地元の子どもは地元で育てる実践にこだわってきました。

貧困と格差のかつてないほどの拡大に、道内市町村が修学支援の手をさしのべ、高校生向け給付型奨学金を31自治体で、大学生向けには16自治体が設けています。高校配置に関わっては、1学年1学級校を存続させるべく基準変更で道教委は舵を切りました。そして国も、その内容、規模ともに不十分ではあるものの、次年度から給付型奨学金が運用されます。国の予算、道予算も、全体としては残念ながら、これまでの流れを変える内容にはなっていないものの、私たちの発信が、地域の声とともに予算に反映されている部分も見えています。教育予算拡充を求める署名では、道議会議員のほぼ3分の1に当たる31名が、党派を超えて、紹介議員になってくれていることも、そのひとつの到達です。

教育を自己責任とする、これまでの風潮から、憲法や子どもの権利条約の理念が生きる教育、みんなが主権者としてお互いを尊重し合う社会をつくることが求められます。そのためには、私たちの力量を向上させると同時に、私たち自身の仲間を増やすことが必要です。私たちの運動は、職場や地域からの運動とすることで信頼と信用を得ます。管理と統制、長時間労働が横行する職場では、子どもを丸ごととらえた教育活動は困難を極め、子どものちょっとした変化など話題にもできません。それぞれの職場で、子どものこと、教育のこと、職場のことを語り合う機会を持ちたくても、「集まること自体がたたかい」という職場は少なくありません。しかし、職場に渦巻く声なき声を要求に高め、その一つひとつを実現させようとするとりくみが、憲法を守りいかす運動そのものです。組織拡大3カ年計画の最終年となる2017年、目標の総達成に向けてともに奮闘しましょう。「教え子を再び戦場に送るな」を運動のスローガンに掲げてきた教職員組合として、憲法を根付かせる運動をすすめましょう。

みなさんの活発な議論で、大会議案が豊かに補強され、次年度の運動方針を確立していただくことをお願いし、中央執行委員会を代表してのあいさつといたします。